

写真管理基準

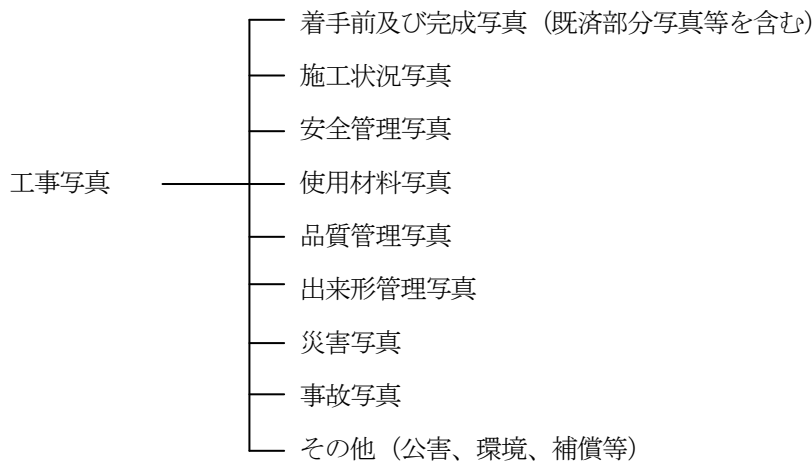
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7に定める土木工事（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工 事 名
- ② 工 種 名
- ③ 測 点 (位 置)
- ④ 設 計 寸 法
- ⑤ 実 測 寸 法
- ⑥ 略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。
特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

4. 工事写真は次の場合は省略するものとする。

- (1) 品質管理基準について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略できるものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

- (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
- (2) 監督職員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバムを標準とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。

- (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
- (2) 原本としては、ネガ（APSの場合はカートリッジフィルム）または電子媒体とする。

(工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。

- (1) 工事写真の原本をネガ提出する場合は、密着写真とともにネガアルバムに、撮影内容がわかるように整理し提出する。APSのカートリッジフィルムで提出する場合はカートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに提出する。電子媒体で提出する場合は撮影内容がわかるように写真一覧（コマ撮りしたもの）を添付するものとする。
- (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度に示すものを基準とする。なお、提出頻度とは請負者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
- (3) アルバムの表紙及び背面には、年度・工事名称・工事期間・受注者名・整理番号を記入し、第1頁には工事の概要（施工区間、施工延長、標準横断構造図、一般図）監督職員氏名、受注者（受注者名、現場代理人名）等を記入する。

第2頁以降には着手前と工事完成後とを比較対照できるように写真を貼付し、以後各工程ごとの

施工中や施工後の写真を貼付する。なお、必要な説明書きをつけるものとする。

- (4) 工事箇所（路線毎）施工順序に従って整理するものとする。

(電子媒体に記録する工事写真)

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、次の事項によるものとする。

- (1) 電子媒体は、CD-R、又はMOを原則とし、これ以外の電子媒体の場合については、監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 電子媒体に記録する工事写真のファイル形式はJ P E G形式（圧縮を行う場合は、必要な文字・数値等の内容が判読できる程度まで）を原則とし、これ以外による場合には監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 撮影時の有効画素数は、黒板の文字が確認できることを指標とする。
- (4) 工事写真の印刷に使用するインク・用紙等は通常の使用条件のもとで3年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。
- (5) 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

(留意事項等)

11. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は監督職員の指示により追加・削除するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 出来形管理において詳細部の寸法を示す場合は、視野の大きい写真と同一方向からの出来形寸法を明確にする大写し写真を2枚1組として貼付する。なお、構造厚さや高さを示す場合は、箱尺等を立てて目盛面がよく見えるように水糸を張って撮影しなければならない。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員の承諾を得て取り扱いを定めるものとする。

(その他)

12. 用語の定義

- (1) 代表箇所とは、あくまで寸法・規格・形状等が同一ということであり、大幅な変化がある場合や複数路線にまたがる場合はその都度必要である。
- (2) 適宜提出とは、監督職員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 提出頻度の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要があることをいう。
- (4) 1施工単位とは、あくまで路線単位であり、多路線であれば路線毎に必要ということである。

撮影箇所一覧表

区 分	工 種	撮 影 項 目	撮 影 頻 度	提出頻度	摘 要
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分 写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前 1枚	
	完成	全景又は代表部分 写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後 1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分 の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に共通 仕様書及び諸基準 に従い施工している ことが確認できる ように適宜 〔施工中〕	適宜	
			高度技術・創意工 夫・社会性等に關す る実施状況が確認 できるよう適宜 〔施工中〕	不要	高度技術・ 創意工夫・ 社会性等に 關する実施 状況の提出 資料に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状 況、形状寸法	1施工箇所に1回 〔施工前後〕	代表箇所 1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不 一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿 に添付す る。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置 状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	全景 1枚	
		各種保安施設の設 置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状 況	各1回 〔作業中〕		
		安全訓練等の実施 状況	実施毎に1回 〔実施中〕	実施毎に1枚	
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	適宜	品質証明に 添付する。
		検収実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害写真	被災報告	被災状況及び被災 規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	着手前は付 近の写真で も可
その他	補償関係	被害又は損害状況 等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要	
		撮影項目	撮影頻度			
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工)	塩化物総量規制	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	コンクリート舗装の場合適用	
		単位水量測定				
		スランプ試験				
		コンクリートの圧縮強度試験				
		空気量測定				
		コンクリートの曲げ強度試験				
		コアによる強度試験				
		コンクリートの洗い分析試験				
	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工後)	ひび割れ調査	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。		
		テストハンマーによる強度推定調査				
		コアによる強度試験				
	2	ガス圧接	外観試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
			超音波探傷検査			
	3	既製杭工	外観検査	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
浸透探傷試験						
放射線透過試験						
超音波探傷試験						
水セメント比試験						
セメントミルクの圧縮強度試験						

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度	提出頻度	
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		プルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合〔試験実施中〕	不要	
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		プルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		粒度		不要	
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合〔試験実施中〕	不要	
		含水比試験			
6	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析			
		温度測定			
	アスファルト舗装 (舗装現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		温度測定		適宜	
		外観検査		不要	
		すべり抵抗試験			
7	アスファルト安定 処理路盤	アスファルト舗装に準拠		適宜	
8	セメント安定 処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		現場密度の測定		代表箇所各1枚	
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	不要	
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		温度測定(コンクリート)			
		現場密度の測定		代表箇所各1枚	

番号	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
		撮影項目	撮影頻度		
9	転圧コンクリート (施工)	コアによる密度測定	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
10	グースAs舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
	温度測定				
11	固結工	土の一軸圧縮試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
12	アンカー工	モルタルのフロー値試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
13	河川土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土の含水量測定	含水比に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
14	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		プルフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	適宜	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		

番号	工 種	写真管理項目			摘 要	
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度	提出頻度		
14	道路土工 (施工)	たわみ量	プルフローリングの不良箇所について実施	適宜		
15	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	不要		
		岩石の吸水率				
		岩石の圧縮強さ				
		岩石の形状				
16	ポーラスアスファルト 舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要		
		アスファルト量流出粒度分析試験				
		温度測定				
	ポーラスアスファルト 舗装工 (舗装現場)	温度測定		適宜		
		現場透水試験		代表箇所		
		現場密度の測定		各1枚		
		外観検査		不要		
	17	プラント再生舗装工 (プラント)		粒度		合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕
再生アスファルト量						
プラント生舗装工 (舗装現場)		外観検査	適宜			
		温度測定				
		現場密度の測定		代表箇所各1枚		
18	ガス切断	表面粗さ	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	ただし、仮設材等の場合は不要	
		ノッチ深さ				
		スラグ				
		上縁の溶け				
		平面度				
		ベベル精度				
		真直度				

番号	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
		撮影項目	撮影頻度		
19	溶接工	引張試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験			
20	工場製作工 (鋼橋用鋼材)	外観検査	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		機械試験			
21	ブロック舗装工	すべり抵抗値試験	材質の種類毎に1回	適宜	
22	電線共同溝	接続性能試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		導通性能試験 (A)			
		導通性能試験 (B)			
23	落橋防止装置工	引張試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		定着長試験			

《写真管理基準及び規格値》

●第 I 編 共通

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
土工					
共通の工種 (河川土工)	掘削工			180	
	盛土工			180	
	盛土補強工	補強土 (テールボルト) 壁工法、多数アンカー式補強土工法、ジオキスライル補強土工法		180	
	法面整形工	盛土部		180	
	堤防天端工			180	
共通の工種 (道路土工)	掘削工			181	
	路体盛土工			181	
	路床盛土工			181	
	法面整形工	盛土部		181	

●別冊 工事請負共通仕様書 (共通) 共-1-3-7-4

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
無筋、鉄筋コンクリート					
鉄筋工	組立て			181	

●第Ⅰ編 共通

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
一般施工					
共通の工種	矢板工	鋼矢板、鋼管矢板、軽量鋼矢板、広幅鋼矢板、可とう鋼矢板		182	
		張芝工、筋芝工、人工張芝工、植生穴工、種子散布工、市松芝工、植生シート・植生マット工、植生筋工		182	
	植生工	植生基材吹付工、客土吹付工		182	
		縁石ブロック等の基礎、場所打ち境界コンクリート		183	
	縁石工			183	
	小型標識工			183	
	防止柵工	立入防止柵、転落（横断）防止柵、車止めポスト		183	
	路側防護柵工	ガードレール		183	
		ガードケープル		183	
	区画線工・仮区画線工			184	
	道路付属物工	視線誘導標、距離標		184	
	桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		184	
		仮組立による検査を実施しない場合		184	
	工場塗装工			185	
コンクリート面塗装工			185		
基礎工	一般事項	切込砂利、砕石基礎工、割ぐり石基礎工、均しコンクリート		185	
	基礎工（護岸）	現場打		185	
		プレキャスト		186	
	既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H鋼杭		186	
	場所打杭工			186	
	深礎工			187	
	オープンケーソン基礎工			187	
	ニューマチックケーソン基礎工			187	
鋼管矢板基礎工			188		
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積、コンクリートブロック張り		188	
		連節ブロック張り		188	
		天端保護ブロック		188	
	石積（張）工			188	
一般舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤工		189	
		上層路盤工		189	
		基層工		190	
		表層工		190	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		191		
		加熱アスファルト安定処理工		191		
	コンクリート舗装工	下層路盤工		191		
		上層路盤工		192		
		コンクリート舗装版工		192		
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		193		
		アスファルト中間層		193		
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		194		
		転圧コンクリート版工（上層路盤工）		194		
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		195		
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		195		
		転圧コンクリート版工		196		
	薄層カラー舗装工	下層路盤工		196		
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		197		
		基層工		197		
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		197		
		加熱アスファルト安定処理工		198		
	ブロック舗装工	下層路盤工		198		
		上層路盤工		198		
		基層工		199		
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		199		
	一般舗装工	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		199	
		歩道舗装工	上層路盤工		200	
			表層工		200	
地盤改良工	路床安定処理工	置換工		200		
		表層安定処理工	サンドマット工	-		
		バイルネット工		201		
		サンドマット工		201		
		バーチカルドレーン工		201		
		締め改良工		201		
		固結工	粉末噴射攪拌工、高圧噴射攪拌工、スリ-攪拌工、生石灰バ-工		201	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
仮設工	土留・仮締切工	H鋼杭、鋼矢板		202	
		アンカー工		202	
		連節 ⁷ ロック張り工		202	
		締切盛土		202	
		中詰盛土		203	
	地中連続壁工（壁式）			203	
	地中連続壁工（柱列式）			203	
軽量盛土工	軽量盛土工		路体盛土工	-	

●第Ⅱ編 河川

章・節・条		枝番	準用する写真管理基準	頁	備考
築堤・護岸					
護岸基礎工	基礎工		第Ⅰ編 基礎工（護岸）	185	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	182	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第Ⅰ編 基礎工（護岸）	185	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	182	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	188	
	護岸付属物工			205	
	石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	188	
	植生工		第Ⅰ編 植生工	182	
	覆土工		第Ⅰ編 法面整形工	180	
擁壁護岸工	場所打擁壁工			203	
	プレキャスト擁壁工			203	
根固め工	根固めブロック工			205	
	捨石工			205	
浚渫（川）					
浚渫工	グラブ浚渫工、ポンプ浚渫工、バックホウ浚渫工、クラムシエル浚渫工			205	
河川修繕					
堤脚保護工	石積工		第Ⅰ編 石積（張）工	188	
	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	188	
現場塗装工	付属物塗装工		第Ⅰ編 現場塗装工	203	
	コンクリート面塗装工		第Ⅰ編 コンクリート面塗装工	185	

《写真管理基準及び規格値》

第Ⅲ編 道路

項目	細目	準用する写真管理基準	頁	備考
道路改良				
工場製作工	遮音壁支柱製作工		222	
	工場塗装工	第Ⅰ編 工場塗装工	—	
擁壁工	既製杭工	第Ⅰ編 既製杭工	—	
	現場打杭工	第Ⅰ編 現場打杭工	—	
	場所打擁壁工		203	
	プレキャスト擁壁工		204	
石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
	石積(張)工	第Ⅰ編 石積(張)工	—	
カルバート工	既製杭工	第Ⅰ編 既製杭工	—	
	場所打杭工	第Ⅰ編 現場打杭工	—	
	場所打函渠工		222	
	プレキャストカルバート工		206	
排水構造物工 (小型水路工)	側溝工		204	
	管渠工		204	
	街渠柵・マンホール工		204	
	集水柵		204	
	街渠工	第Ⅰ編 縁石工	—	
	現場打水路工		204	
遮音壁工	遮音壁基礎工		222	
	遮音壁本体工		222	
舗装				
舗装工	アスファルト舗装工	第Ⅰ編 アスファルト舗装工	—	
	半たわみ性舗装工		214	
	ポラスアスファルト舗装工		217	
	ゲースアスファルト舗装工		219	
	コンクリート舗装工	第Ⅰ編 コンクリート舗装工	—	
	薄層カラー舗装工	第Ⅰ編 薄層カラー舗装工	—	
	ブロック舗装工	第Ⅰ編 ブロック舗装工	—	
排水構造物工 (路面排水工)	側溝工		204	
	管渠工	第Ⅰ編 //	—	
	街渠柵・マンホール工		204	
	集水柵工	第Ⅰ編 //	—	
	街渠工	第Ⅰ編 縁石工	—	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
縁石工	縁石工		第 I 編 縁石工	—	
踏掛版工	踏掛版工			223	
防護柵工	路側防護柵工		第 I 編 路側防護柵工	—	
	防止柵工		第 I 編 防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第 I 編 路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第 I 編 防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第 I 編 小型標識工	—	
	大型標識工	標識基礎工		223	
		標識柱工		223	
区画線工	区画線工		第 I 編 区画線工	—	
道路附属施設工	道路附属物工		第 I 編 道路附属物工	—	
	ケーブル配管工			223	
		ハンドホール			223
	ケーブル配線工			223	
	照明工	照明柱基礎工		223	
橋梁附属物工	伸縮装置工			209	
橋梁下部					
工場製作工	刃口金物製作工			204	
	鋼製橋脚製作工			224	
	アンカーフレーム製作工		第 I 編 アンカーフレーム製作工	209	
	工場塗装工		第 I 編 工場塗装工	—	
橋台工	既製杭工		第 I 編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第 I 編 場所杭工	—	
	深礎工		第 I 編 深礎工	—	
	オープンケーソン基礎工		第 I 編 オープンケーソン基礎工	—	
	ニューマチックケーソン基礎工		第 I 編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
	橋台躯体工		第 I 編	224	
RC 橋脚工	既製杭工		第 I 編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第 I 編 場所打杭工	—	
	深礎工		第 I 編 深礎工	—	
	オープンケーソン基礎工		第 I 編 オープンケーソン基礎工	—	
	ニューマチックケーソン基礎工		第 I 編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
	鋼管矢板基礎工		第 I 編 鋼管矢板基礎工	—	
	橋脚躯体工	張出式		第 I 編	225
ラーメン式			第 I 編	225	
鋼製橋脚工	既製杭工		第 I 編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第 I 編 場所打杭工	—	
	深礎工		第 I 編 深礎工	—	
	オープンケーソン基礎工		第 I 編 オープンケーソン基礎工	—	
	ニューマチックケーソン基礎工		第 I 編 ニューマチックケーソン基礎工	—	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
鋼製橋脚工	鋼管矢板基礎工		第 I 編 鋼管矢板基礎工	—	
	橋脚フーチング工	I 型・T 型		225	
		門型		225	
	橋脚架設工	I 型・T 型		226	
		門型		226	
	現場継手工			226	
現場塗装工			203		
基礎護岸工	法留基礎工		第 I 編 基礎工（護岸工）	—	
	矢板工		第 I 編 矢板工	—	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第 I 編 基礎工（護岸工）	—	
	矢板工		第 I 編 矢板工	—	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第 I 編 コンクリートブロック工	—	
	護岸付属物工			205	
	石積（張）工		第 I 編 石積（張）工	—	
	植生工		第 I 編 植生工	—	
	覆土工		第 I 編 法面整形工	—	
擁壁護岸工	場所打擁壁工			203	
	プレキャスト擁壁工			204	
鋼橋上部					
工場製作工	桁製作工		第 I 編 桁製作工	—	
	検査路製作工			206	
	鋼製伸縮継手製作工			206	
	落橋防止装置製作工			207	
	鋼製排水管製作工			207	
	橋梁用防護柵製作工			208	
	橋梁用高欄製作工			227	
	横断歩道橋製作工		第 I 編 桁製作工	—	
	鋳造品（橋歴板）			208	
	アンカーフレーム製作工			209	
	工場塗装工		第 I 編 工場塗装工	—	
鋼橋架設工	架設工（クレーン架設）			211	
	架設工（ケーブルクレーン架設）			211	
	架設工（ケーブルエレベーション架設）			211	
	架設工（架設桁架設）			211	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
鋼橋架設工	架設工（送出し架設）			211	
	鋳造品			211	
	支承工			211	
	現場継手工		第 I 編 現場継手工	—	
橋梁現場塗装工	現場塗装工			203	
床版工	床版工			209	
橋梁附属物工	伸縮装置工			209	
	落橋防止装置工			221	
	地覆工			210	
	橋梁用防護柵工			210	
	橋梁用高欄工			210	
	検査路工			210	
歩道橋本体工	既製杭工		第 I 編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第 I 編 場所打杭工	—	
	橋脚フーチング工	I 型	第 I 編 橋脚フーチング工	—	
		T 型	第 I 編 //	—	
	歩道橋（側道橋）架設工			211	
	現場塗装工			203	
コンクリート橋上部					
工場製作工	PCホー斯拉フ [®] 製作工			207	
	橋梁用防護柵製作工			208	
	鋼製伸縮継手製作工			206	
	検査路製作工	架設工（クレーン架設）（架設桁架設）、架設工支保工（固定）（移動）、架設桁架設（片持架設）（押し出し架設）		206	
	工場塗装工		第 I 編 工場塗装工	—	
	鋳造品			208	
PC橋工	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		211	
		スラブ橋		211	
	ポストテンション桁製作工			212	
	プレキャストセグメント製作工（購入工）			212	
	プレキャストセグメント主桁組立工			212	
	支承工			211	

項目	細目	準用する写真管理基準	頁	備考
PC橋工	架設工（クレーン架設）		213	
	架設工（架設桁架設）		209	
	床版・横組工		209	
	落橋防止装置工		221	
プレーム桁橋工	プレーム桁製作工（現場）		227	
	支承工		211	
	架設工（クレーン架設）		213	
	架設工（架設桁架設）		213	
	床版・横組工		209	
	落橋防止装置工		221	
PCホースラフ橋工	架設支保工（固定）		213	
	支承工		211	
	PCホースラフ製作工		213	
	落橋防止装置工		221	
RCホースラフ橋工	架設支保工（固定）		213	
	支承工		211	
	RC場所打ホースラフ製作工		213	
	落橋防止装置工		221	
PC版桁橋工	PC版桁製作工		213	
PC箱桁橋工	架設支保工（固定）		213	
	支承工		211	
	PC箱桁製作工		213	
	落橋防止装置工		221	
PC片持箱桁橋工	PC片持箱桁製作工		213	
	支承工		211	
	架設工（片持架設）		213	
PC押し出し箱桁橋工	PC押し出し箱桁製作工		213	
	架設工（押し出し架設）		213	
橋梁付属物工	橋梁用防護柵工		210	
	橋梁用高欄工		210	
	検査路工		210	

項目	細目	準用する写真管理基準	頁	備考	
共同溝					
工場製作工	工場塗装工	第 I 編 工場塗装工	—		
現場打構築工	現場打躯体工		227		
	カラー継手工		227		
	防水工	防水		228	
		防水保護工		228	
防水壁			228		
プレキャスト構築工	プレキャスト躯体工		228		
電線共同溝					
電線共同溝工	管路工		228		
	プレキャストボックス工		228		
	現場打ボックス工		228		
道路維持					
舗装工	路面切削工		221		
	舗装打換え工		221		
	切削オーバーレイ工		229		
	オーバーレイ工		221		
	薄層カラー舗装工	第 I 編 薄層カラー舗装工	—		
排水構造物工	側溝工		204		
	管渠工		—		
	街渠柵・マンホール工		—		
	集水柵工		—		
	街渠工	第 I 編 縁石工	—		
防護柵工	路側防護柵工	第 I 編 路側防護柵工	—		
	防止柵工	第 I 編 防止柵工	—		
	ボックスビーム工	第 I 編 路側防護柵工	—		
	車止めポスト工	第 I 編 防止柵工	—		
標識工	小型標識工	第 I 編 小型標識工	—		
	大型標識工	第 I 編 大型標識工	—		
道路附属物施設工	道路附属物工	第 I 編 道路附属物工	—		
	ケーブル配管工	第 I 編 ケーブル配管工	—		
	照明工	第 I 編 照明工	—		
擁壁工	場所打擁壁工		203		
	プレキャスト擁壁工		204		
石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	第 I 編 コンクリートブロック工	—		
	石積(張)工	第 I 編 石積(張)工	—		
カルバート工	場所打函渠工	第 I 編 場所打函渠工	—		
	プレキャストカルバート工		206		

項目	細目	準用する写真管理基準	頁	備考
橋梁付属物工	伸縮継手工		209	
	地覆工		210	
	橋梁用防護柵工		210	
	橋梁用高欄工		210	
	検査路工		210	
現場塗装工	コンクリート面塗装工	第 I 編 コンクリート面塗装工	—	
道路修繕				
工場製作工	桁補強材製作工		229	
	落橋防止装置製作工		207	
舗装工	路面切削工		221	
	舗装打換え工		221	
	切削オーバーレイ工	第 I 編 切削オーバーレイ工	—	
	オーバーレイ工		221	
	薄層カラー舗装工	第 I 編 薄層カラー舗装工	—	
	歩道舗装工	第 I 編 歩道舗装工	—	
排水構造物工	側溝工		204	
	管渠工		204	
	街渠柵・マンホール工		204	
	集水柵工		204	
	街渠工	第 I 編 縁石工	—	
縁石工	縁石工	第 I 編 縁石工	—	
防護柵工	路側防護柵工	第 I 編 路側防護柵工	—	
	防止柵工	第 I 編 防止柵工	—	
	ボックスビーム工	第 I 編 路側防護柵工	—	
	車止めポスト工	第 I 編 防止柵工	—	
標識工	小型標識工	第 I 編 小型標識工	—	
	大型標識工	第 I 編 大型標識工	—	
区画線工	区画線工	第 I 編 区画線工	—	
道路付属施設工	道路付属物工	第 I 編 道路付属物工	—	
	ケーブル配管工	第 I 編 ケーブル配管工	—	
	照明工	第 I 編 照明工	—	
擁壁工	場所打擁壁工		203	
	プレキャスト擁壁工		204	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工	第 I 編 コンクリートブロック工	—	
	石積（張）工	第 I 編 石積（張）工	—	
カルバート工	場所打函渠工	第 I 編 場所打函渠工	—	
	プレキャストカルバート工		206	
橋梁床版工	炭素繊維シート補強工法		230	
鋼桁工	鋼桁補強工	第 I 編 桁補強材製作工	—	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
橋梁支承工	鋼橋支承工			211	
	PC橋支承工			211	
橋梁附属物工	伸縮継手工		第 I 編 現場継手工	—	
	落橋防止装置工			221	
	地覆工		第 I 編 地覆工	210	
	橋梁用防護柵工			210	
	橋梁用高欄工			210	
	検査路工			210	
現場塗装工	橋梁塗装工			203	
	コンクリート面 塗装工		第 I 編 コンクリート面 塗装工	—	